



3号認定

2025年度 幼保連携型認定こども園 聖ミカエル広畑幼稚園 園児募集要項

この度は、園児募集要項をダウンロードしていただき、誠に有難うございます。

3号認定の方は、姫路市による区分認定が行われます。また利用調整が姫路市にて行われます。認定区分により入園までの流れが異なりますのでご注意ください。当園では保育体制の検討のため事前に希望調査書の作成をお願いしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【募集人数】

年齢の区分	1号認定	2号認定	3号認定
5歳児（平成31年4月2日～令和2年4月1日生）			
4歳児（令和2年4月2日～令和3年4月1日生）			
3歳児（令和3年4月2日～令和4年4月1日生）	20名		
2歳児（令和4年4月2日～令和5年4月1日生）			0名（4月入園）
			7名（5月入園）
1歳児（令和5年4月2日～令和6年4月1日生）			4名（4月入園）
			4名（5月入園）

※ 2025年度の3歳児は2クラスで計35名の予定です。うち、3号認定からの進級児は15名となります。

※ 各認定区分は、次のようになります。

- ・ 1号認定（3，4，5歳児、教育を希望される方）
- ・ 2号認定（3，4，5歳児、「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望される方）
2025年度の2号認定の募集はございません。
- ・ 3号認定（1，2歳児、「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望される方）
2025年度の募集は、利用定員の規定により上記のようになります。

【希望調査書受付】

受付期間：2024年10月1日（火）～2024年10月7日（月）

2025年度の希望調査書は、原則郵送のみの受付となります。（在園の兄弟姉妹がいらっしゃる方等は送迎時に手渡ししていただいても差し支えありません）

- ※ 希望調査書は入園願書ではございません。当園がご希望を把握するための書類です。
- ※ 希望調査書は信書にあたりますので、対応可能な郵便サービスで送付ください。
特定記録やレターパックなど、配達記録が残るものをお勧めいたします。
- ※ 送付いただきました希望調査書は、返却いたしかねます。予めご了承ください。
- ※ 施設利用申し込みには、姫路市発行のてびき、様式集の入手が必要です。

【施設利用申込】

※ 姫路市のでびき、様式集は、9月24日（火）以降は当園にも置いてありますので、必要な方はお申し出ください。様式集内に利用希望施設名の記入欄がございますので、そちらに当園名をご記入ください。

【利用調整】

申請書が姫路市に受理された後、利用調整基準等により利用調整が行われます。

【面接確認及び入園手続き】

姫路市からの内定通知後、当園での面接確認を受けていただき、受入可否の最終確認を行います。

当園の受入決定を受け取られた方は、期日までに入園用書類の提出および教育・保育環境充実費 30,000 円を指定方法にて納付してください。

姫路市以外から転入されて入園される場合は、転出される市区町村などで課税証明書を入手してください。

【入園までのスケジュール（予定）】

入園募集要項ダウンロード期間	9月 2日（月）10:00 ～ 9月 9日（月）16:00
入園募集説明動画 配信期間	9月 2日（月）10:00 ～ 9月12日（木）16:00
施設見学会	9月12日（木）10:00 ～ 10:30 11:00 ～ 11:30 12:40 ～ 13:10
姫路市てびき、様式集	9月24日（火） ～ ※当園での配布開始
希望調査書受付	10月 1日（火） ～ 10月7日（月）
姫路市一次受付	10月
姫路市二次受付	11月～1月
一次分利用調整内定	1月末頃
面接及び制服採寸、用品注文	2月 4日（火）
二次分利用調整内定	2月末頃
体験入園日	3月21日（金）
入園式	4月10日（木）

【保育を提供する曜日、時間、休園日】

提供する曜日	月曜日～土曜日（祝日は除く）
保育時間	[保育標準時間認定] 7:00 ～ 18:00（11時間）
	[保育短時間認定] 8:00 ～ 16:00（8時間）
延長保育 （注1）	[保育標準時間認定] 18:00 ～ 19:00（1時間）
	[保育短時間認定] 7:00 ～ 8:00（1時間）及び 16:00～19:00（1～3時間）
休園日	日曜日および祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

(注1) 延長保育は、別途延長保育料が発生いたします。ご利用は1時間単位といたします。また、ご利用の3日前までのお申込みが必要となります。

【入園後の費用】

① 保育料について

2号認定の方：令和元年10月からの幼児教育無償化により、保育料のご負担はありません。
各種実費及び特定負担金のみが必要となります。

3号認定の方：保育料は姫路市で決定されます。各種実費及び特定負担金が必要となります。

② 延長保育料について

1時間につき200円となります。

ただし、「**月20時間セット**」(以下セット)は、**3,000円**といたします。(よって、セットでは、1時間につき150円となります。)

※ セットは、前月末までにお申込みください。(月途中からセットへの切替えはできません)

※ セットは、当月内のみ有効といたします。繰越を行ってのご使用はできません。

※ セットをご使用された場合で、当月20時間を超えての延長保育のご利用は1時間150円となります。

③ 特定負担金について

当園独自の付加的教育を行うためにご負担いただいております。

・施設維持費(月額)：2,000円 ※当園施設の維持管理等に用います

・教育活動費(月額)：2,000円 ※特色教育活動・行事等に用います

当園の特色教育活動は、年齢に応じてスポーツ教室・トーンチャイム・絵本のじかん・楽器遊び・英会話・サッカー教室等を月数回ならびにキリスト教精神に基づく宗教教育活動を実施いたします。

④ 各種実費について

保育のための次の費用について実費をご負担いただきます。

2号認定の方：

制服、帽子、バスケット：23,000円程度 保育用品：10,000円程度

給食費：月額7,600円(主食費、副食費含む) ※土曜日は、申込制で380円/日

3号認定の方：

制服：3,000円程度 保育用品：3,000円程度

給食費：保育料に含まれています。

2号・3号共通：

スクールバス代

長子（1人目）

認定区分	登園時	降園時	利用料（月額）
2号・3号認定	○	○	4,500円/人
	○	×	2,250円/人
	×	○	2,250円/人

在園児の兄弟姉妹でご利用の場合（2人目以降）

認定区分	登園時	降園時	利用料（月額）
2号・3号認定	○	○	3,500円/人
	○	×	2,250円/人
	×	○	2,250円/人

※上表の記号は、○：利用する、×：利用しない となります。

絵本代：月額460円

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済掛金：年額240円

P T A 会費：年額270円（西播地区私立幼稚園会費及び兵庫県私立幼稚園協会会費）

その他（園外保育、水泳教室(年長のみ)、お芋掘りなどの参加費用等)

【その他の特記事項】

- ・ 当園の教育方針は、キリスト教の精神に基づいております。
- ・ 当園は、日本聖公会 姫路顕栄教会によりキリスト教教育に関する支援を受けております。
- ・ 園児の昼食は、基本的に毎日給食となります。（自園調理となります）
- ・ 本要項に記載の日程、金額等は諸事情により、変更となる可能性があります。ご了承ください。
- ・ 休園や途中退園されるなどの場合でも、お支払いいただいた費用はご返金できない場合もございます。ご了承ください。
- ・ 希望調査書の希望理由の欄には、ご紹介者様やご兄弟・姉妹のお名前、またご家庭の教育方針やお考えなど、特記事項がございましたら、具体的に詳しくご記入ください。

【連絡先/書類送付先】

学校法人 姫路顕栄学園 幼保連携型認定こども園 聖ミカエル広畑幼稚園

〒671-1152 兵庫県姫路市広畑区小松町4-36

電話：079-236-3397

URL: <https://st-mhk.ed.jp/>

